

令和 5 年度
事業計画書

社会福祉法人 上田明照会

令和5年度 法人事業計画書 ①

社会福祉法人 上田明照会

項目	内容
基本方針	設立の基本理念である「浄仏国土・成就衆生」（社会環境の浄化と円満な人格の形成）の実現を図り、地域における福祉社会の形成と発展に寄与する。
運営方針	基本方針をふまえ、利用者の立場に立った質の高いサービスの提供に努める。法人が実施する福祉サービスにより、利用者が地域の一員として、利用者自らの意思決定が尊重され本人主体の暮らしが営めるよう支援を提供する。一人ひとりが尊厳を持って生きられる社会を目指し、地域の福祉向上に貢献することを目的として運営する。
役員会 評議員会	理事会は業務執行機関として年間に3回以上開催し、自己の職務執行状況等を報告する。評議員会は議決機関として、定款変更等の法人運営に係る重要な事項を確認し決議する。また、定時評議員会を毎会計年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。
広報	本会の運営状況や各事業所の現況等について、広報誌（明照会ニュース）及び昨年度リニューアルしたホームページ等を通じて地域から信頼される情報発信を行う。また、広報委員会を中心にスピード感を持ったリアルな情報を地域に発信できるよう、協議検討を重ねる。
職員の研修	集合研修が難しい状況下においても、Zoom環境を活用し研修事業を遂行していく。人材育成・研修委員会を中心に職務能力の開発及び全人的な成長を目標とした人材育成に取り組む。体系的な研修プログラムの構築を目指し、組織におけるサービスの質と量の向上について意識できる職員の育成に努める。ほか、外部研修についても積極的に参加し、事業所内での共有を図り学びを組織の財産としていく。
職員の 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ○嘱託医による健康診断を法令で定められた内容、回数を実施する。 ○生活習慣病健診費用の補助を通じて、個々の健康増進を図る。 ○職員親睦会と連携して健康増進を図るとともに、管理者および看護師を中心に、職員の心の健康に配慮した取り組みを行う。
職員の 福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ○上田勤労者互助会に加入し、その制度を利用して慶弔金を支給する。 ○長野県労働基準協会連合会の百円労災に加入し、労災保険上乗せ補償を行う。 ○職員親睦会行事に助成を行う。 ○生活習慣病健診及びインフルエンザワクチン予防接種費用の補助を行う。 ○新型コロナウイルスに関連する事項（ワクチン接種、感染に係る自宅待機等）については、随時検討し必要とされる対応を迅速にとっていく。
地域応援	<p>地域における公益的な取り組みを以下のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○のびのび教室、おもちゃ図書館（蓮の音こども園主催） ○かんかん広場（甘露保育園主催） ○各事業所主催の各種イベント 等

法 人 事 業 計 画 ②

項 目	内 容
重点事項	<p>① 上田明照会新田施設の建替えについて</p> <p>上田明照会の新田施設（ともいき宝池慈光・ともいき宝池和順・相談支援センターほっと・法人本部）の建物老朽化に伴い建替え整備を計画する。令和8年度より新しい建物での事業を開始できることを目標とする。具体的な検討内容としては、新規の施設における運営事業内容等の課題をプロジェクトチームを編成し、定期的に会議を開催していく。プロジェクト会議の参加者については、上田明照会理事及び新田事業所管理者を中心とし、適宜他の職員を招集し現場の意見を聞ける体制を整える。</p> <p>② 人財育成と職場環境の整備</p> <p>人財育成として、福祉の専門職集団という組織特性に応じた人材育成体系の充実を図り、個々の能力や適性を見極めながら職員のレベルアップを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員個々に目標を立て、上司と一緒にともに目標達成を目指し、スキルアップ向上を図る。 ○ 良質な福祉人材の採用に向け、引き続き株式会社マイナビとの契約を更新し、適切に法人の情報発信をしていく。また長野県内の養成校等との連携を強化し、実習の受け入れ等を通じ協力関係を築いていく。 ○ 社会福祉士の実習（ソーシャルワーク実習）を積極的に受け入れ、新カリキュラムにおいても、きめ細やかなプランニングの作成と丁寧な受け入れを実施し、実習の質の向上に努める。 <p>職場環境の整備として、職員自身の「やりがいのある」職場づくりの構築について、各職場で主体的に「自分ごと」として、職場の業務の実情、組織の現状を踏まえ、支援の質向上のための現実的なアプローチについて検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員が働きやすく、また利用児者にとっても快適な職場環境を作るためにどのような取り組みが必要か、各職場で検討し課題解決に向けた取り組みを行う。 ○ 法人本部として、法令遵守、ガバナンスの確立、健全な財政、地域貢献及び公益的な取り組みの推進を行う。 ○ メンタルヘルスへの取り組みとして、衛生委員会を設置する。ストレスチェック度を活用した職場環境の改善アプローチに取り組み、職場の安全配慮義務を果たしていく。衛生委員の構成は管理者を基本とする。 <p>③ ICT（情報通信技術）の研究と活用に向けての取り組み</p> <p>地域から信頼される情報発信、広報誌、ホームページで情報を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先駆的取り組みをしているモデルを参考に、何をどのように取り入れていくか研究し、活用に向けたアクションを具体的に行う。 ○ ホームページでのブログ等をを活用し、当法人の各事業所の活動や雰囲気定期的に発信する。（法人事業所のリアルな雰囲気や活動状況を発信し続けることにより、地域社会に向けて当法人の業務について更なる理解促進を図る） <p>④ 蓮の音こども園の第三者評価の実施</p> <p>令和元年度と令和2年度に蓮の音こども園を除くすべての事業所の第三者評価を実施した。蓮の音こども園については、評価機関の選定やコロナ禍において実施時期を検討していたが、令和5年度に第三者評価を受審する。</p> <p>※重点項目に基づき、これらの実現のために、職員一人ひとりがその役割を理解し、豊かな人間性と専門性を培い、その力を最大限に発揮する組織運営を目指す。</p>

項目	内 容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及び運営方針をふまえ、次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一人ひとりの成長・発達が守られ、乳幼児期にふさわしい生活体験を積み重ねる。 2. 親が安心して子どもを預け働ける環境を整えるとともに、「家庭と園が共に子どもを育てる」共同関係の構築に努める。 3. 食を大切にし、命のつながり、命の大切さを保育の場面を通じて伝える。 4. 保育所の果たすべき社会的責任を認識し、地域社会との交流や連携を深める。
園児の保育	<p>別に作成する年間保育計画に基づき、令和5年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育の充実・・・子どもの主体性を尊重する保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○遊びの選択やつながりのある保育を考えた環境構成について工夫する 子どもとの対話や反応を元に子どもの興味・関心に沿って保育を展開していく。そのような中で子どもの遊びが深まり、子ども自身が遊びを発展、充実させていけるよう意識して取り組んできた内容を引き続き継続する。その積み重ねにより子どもたちの自発的な活動を通して社会情動的スキル(非認知能力)を育てていく。 職員同士が思いを語り合う機会を定期的に設け、保育の共通理解へつなげる。 ○ともに育ち合う 支援や配慮を必要とする子どもや保護者に対して、適切にアセスメントを行いそれぞれの受容度に応じたアプローチを展開していく。その際、【情緒の安定】を最優先の支援項目として捉え、園全体で試行錯誤を繰り返しながら個々の社会性の向上を目指していく。 連の音こども園との交流を通して、一緒に過ごし共に育ち合うことを大切に仲間としてより良い関係性を築いていく。また、鍛冶町施設に通う子どもたちが分け隔てなく行き来できるように両施設で協働していく。 ○ICT導入及び活用における業務の効率化 ICTを導入し活用することで保育の見える化(ドキュメンテーション等)、職員の業務省力化(タブレットの使用等)を図る。 2. 家族支援・・・家庭連携と保護者支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 様々なバックグラウンドを持つ家庭について、保育者は保護者との相互理解が図れるよう、日頃からの信頼関係構築に努める。保育実践を保育園行事につなげその過程を共有し、子育てを楽しめる関係性を構築していく。ご家族の保育参加等を通して子育ての伴走者としての情報共有や保育園理解を深める機会としていく。 3. 食育・・・食を通じた保育 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期における食育は人間形成上極めて重要である。単に食べるという行為に留まらず、食を生活の一部として捉え、生活全般を整える事の重要性についても保護者に啓蒙していく。 野菜作りや調理体験を行なうとともに、子どもの発達に応じて食べることに興味を持ち進んで食べる。様々な食材を知って意欲関心を育み、食べる楽しさを味わう。食事のマナーを知り、友達と一緒に食べることを楽しむ。 4. 地域との関わり・・・地域の子育て支援の場としての保育園 <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援として、未就園児の親子に遊びの場となる「かんかん広場」を開催し、年齢に応じたクラスでの交流、絵本の読み聞かせ、制作等内容の充実を図り、地域の親子が楽しく過ごし、交流を深められるようにしていく。
行事計画	<p>別に作成する保育計画に基づいて実施する。特に伝統的な仏教行事を大切にする。子どもの発想を活かし、友だちとともに意欲的に取り組める活動にする。</p>
園児の健康管理	<p>乳幼児期に必要な栄養に十分配慮し、心身の健康な発育に力を入れる。嘱託医による健康診断を実施し、家庭と連携して健全な発育を図る。</p>
園児の安全管理	<p>園児が安心して過ごせるように、防災・事故防止・不審者対応についての意識を高める。不審者対応訓練は年2回、避難訓練は毎月1回、様々な状況を想定して取り組む。遊具の自己点検は毎日実施し、業者による点検を年1回実施する。</p>
家庭との連携	<p>連絡ノート・ボードだけでなくドキュメンテーションを活用して子どもの健康、活動等保育園での様子を可視化する。普段のやりとりから信頼関係を深められるよう努めて家庭との連携を図る。</p>
定員・職員	<p>定員90名 園長 主査 主任保育士 保育士 看護師 栄養士 調理員</p>
職員の研修	<p>保育に関わる全ての職員は、それぞれの職域の中で必要な知識や技術を習得し、保育の資質向上に努める。全職員に対し法人内外の研修の機会を設けていく。</p>

項目	内容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及び運営方針をふまえ次の点に力を入れる。</p> <p>1. 障がいの早期発見と早期専門療育提供 2. 家族支援の充実 3. 地域との連携及び支援の強化 4. 甘露保育園との日常的な関わり</p>
園児の療育	<p>別に作成する運営・療育計画書に基づいて実施し、令和5年度の重点目標を次の点におく。</p> <p>1. 発達支援 【児童発達支援ガイドライン】の5領域を基に、安心・安全な環境において、生活や遊びを主体とする「保育」の視点と、障害特性に応じた専門的な支援を合わせ持ちながら、豊かな経験ができるようにする。発達段階の評価については、個々のニーズに合わせた適切な視点でアセスメント力を高め、具体的な支援に連動できるようにしていく。個別と集団の中で、その子らしく興味のあることや強みを生かした支援に重点をおき、身近な人に気持ちを伝え、励ましを受けながら最後までやり直し自信と意欲を育てる。また、甘露保育園の子どもたちとの自然な関わりの中でお互いを知り、経験や楽しみを広げながら発達できるようにしていく。地域への移行については、子どもの発達や地域の実情に応じて、保育集団との関わりの中でともに成長できるよう調整を図る。また、医療的ケア児については医療機関や関係機関との連携を密に、安心して過ごせるよう配慮していく。</p> <p>2. 家族支援 子どもの成長には個人差があるため、遊びや生活に関わる子育ての困難さがある中で、家族の思いに寄り添い、丁寧なコミュニケーションを図るようにする。うまくできていることを家庭にフィードバックすることや、具体的な関わり方を共有しながら、家族の成功体験や自信となるように支援していく。また、保護者会を通して子育ての楽しさや難しさを共有し、情報交換をすることができるよう、保護者同士の繋がり場を設定する。学習会や父親同士の交流、きょうだい児等の支援についても、他家族との交流の場として計画し、楽しめるよう工夫を凝らしていく。各市町村の行政や母子保健等との連携を取りながら、適切な支援の提供に努める。</p> <p>3. 地域生活支援 保育所等、支援を必要とする子どもが地域で適切な支援を受けられるよう、地域に出向いて支援活動を行う。集団活動や生活全般に対する専門的支援を行い、「後方支援」の役割として担い、関係機関との連携を推し進める。また、在宅の発達支援が必要な子どもと保護者を対象に、外来親子教室【のびのび教室】を通して家族支援を行う。</p>
行事計画	別に作成する運営・療育計画書に基づいて実施する。
園児の安全	日々事故防止・危険防止に努め、園全体で安全意識の向上に努める。防災計画に基づき月1回の防災・避難訓練の実施、及び年2回の防犯訓練。定期的に園周辺の安全点検や環境整備を行う。
園児の健康	感染症対策については、情報収集を行い、社会状況を鑑みながらマニュアルに沿って対応する。健康面については、個別状況に配慮し、健康管理に努める。年間計画に基づき各種検診を実施する。
職員の研修	各種研修会はWEB研修又は状況を見ながら参加する。園内カンファレンスを通じて療育の充実に努める。第三者評価受審を実施する。
療育相談の内容	<p>各種相談に対応するとともに、次の事業を通じて障がいの早期発見・早期療育を促し援助を行う。</p> <p>◇ 療育的アプローチ…あそび虫(原則月1)、のびのび教室(月2～3)、MT(月1) ◇ 医療的アプローチ…ST、OT、PT ◇ 外来発達相談…ST・OT・PT・社会福祉士・看護師・栄養士等</p>
定員・職員	<p>定員30名</p> <p>園長 児童発達支援管理責任者 リーダー 保育士・児童指導員 看護師 作業療法士 管理栄養士 調理員</p>
おもちゃ 図書館	<p>甘露保育園開放日と兼ねておもちゃ図書館を行う(年7回)。 その他、要請があれば、可能な限り派遣(青木村図書館等)に応じる。</p>

令和5年度 事業計画書

蓮の音こども園（児童発達支援センター）

保育所等訪問支援事業

項目	内容
運営方針	上田明照会設立の基本理念及び運営方針をふまえ次の点に力を入れる。 1. 児童発達支援センターとして身近な地域で専門的支援の展開 2. 関係機関・団体との連携・調整 3. 地域との連携及び支援の強化
重点目標	1. 地域における子どもの発達支援 専門的な支援を必要としている子ども集団に加わり、本人の特性や関わり方、環境面などから現状を分析し、強みを活かした支援方法や活動の組み立てなどを共有する。安心感と自信がもてる環境の中で本人の意欲と自己肯定感を育てる。配慮の必要な園児が複数在籍している現状もあることから、担任の思いを尊重しながらクラス全体として活用できる具体的支援を組み立て実践できるようにする。また、家庭生活においても手立てを共有する必要があることから、フィードバックできる内容を明確にしていく。安定的な通園ができることで園と保護者の信頼関係を構築し、「地域で育つこと」を支援する。 2. 地域支援機能強化と関係機関との連携 訪問先の活動内容や流れに合わせることを基本とし、障がいのない子ども集団の様子を理解した上で、本人支援や訪問先職員への専門的な支援を提案していく。発達の視点を持ち、子どもと関われるよう訪問支援員が実際の場面で子どもへの直接支援を行い、訪問先へ具体的に伝えることで間接支援としての効果が得られるようにする。また、子どもが安心して集団生活を楽しむことができるよう、保護者のニーズと訪問先との認識を共有し、良好な関係を構築できるようにする。地域支援としてインクルージョン推進のための「後方支援」としての役割を担う。 3. 専門性の向上と事業の理解啓発 訪問先の状況や利用児の様子は様々であるため、保護者や訪問先の理解と協力が不可欠である。関係する市町村との連絡調整を行い、地域で共に育ちあう経験ができるようネットワークを広げ、事業の周知に努めていく。集団の様子と子どもの特性等、双方の適切なアセスメントが必要であり、集団生活適応のための専門的な支援を実施し、課題解決に向けた実践を積み上げていく。訪問員の専門性の向上のため、保育の視点を高めて支援に当たる。
支援の内容	障がい児が集団生活を営む保育所等を訪問し、当該保育所等における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を実施する。 ●障がい児本人に対する集団生活適応のための支援 ●訪問先保育所等の職員に対する支援方法等の指導・助言等
対象者	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、放課後児童クラブ、児童養護施設、乳児院等、児童が集団生活を営む施設に通う「障がい児」（医学的診断や障がい者手帳の有無は問わない）であり、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要な子どもを対象とする。 ※当園としての支援対象年齢は、上限小学校低学年を想定している。
職員の研修	内部研修、外部研修への参加等を通じて、専門分野の知識や技術を高める。
職員	園長 児童発達支援管理責任者 訪問支援員

項目	内容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及びともいき宝池慈光運営規程をふまえ、次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の自己実現が図られ、自立に必要な支援を適切に提供する。 2. 利用者が家族とともに「その人らしさ」を大切にした社会生活が営まれるよう、より一層関係機関と連携して取り組む。 3. 心身の健康推進に努める。
支援内容と重点目標	<p>別に作成する『支援サービス計画書』に基づいて実施し、令和5年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が自己選択できる機会と場所の提供 利用者の発信・行動を受け止め支援を展開し日中活動を充実させていくとともに、ストレングス視点をもち利用者の自己選択の為、意思形成と意思表示(意思決定支援)に向けた取り組みを行い、利用者の居場所や役割、表現を大切に多くの人と知り合い自信を持てる機会と場所の提供をする。 2. 関係機関連携における家族支援の充実 利用者・家族の双方において高齢化が顕著に進んでおり、介護・医療支援の必要性が高くなっている。利用者・家族が抱えている現状や悩みを共有し、関係機関との連携により必要とされている情報や生活環境の変化等を把握し、必要なサービスが提供され、安心して生活できるようにアドバイスと準備を行っていく。 3. 支援記録の充実と効果的な活用を図る 利用者の思いや願いを受け止め、実現に向け何が必要なのかを探り、支援内容に反映させる。経過や課題を視覚化し、職員同士認め合い助け合うチーム支援を通して根拠のある支援を提供出来るように努める。
主な支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援…食事・排せつ等身辺処理の自立支援及び健康管理(足浴・口腔ケア・手洗い)の充実を図る。 ○相談支援…日常生活に関する相談、家族支援に関する相談等を受けていく。必要に応じて相談支援専門員と連携し、解決に向けて支援していく。 ○創作活動…壁面画の製作・絵画製作・カレンダー作成・手芸染物等を通じて、作品の完成における達成感を得ていただくとともに利用者の創作意欲を引き出せる支援を実施する。 ○生産活動…箱折り作業・アルミ缶リサイクルといった外部から引き受けた作業により地域との繋がりを実感し、誰もが参加できる畑の野菜作りにより食物を育て食す喜びを感じられる支援を行う。 ○身体活動…歩行、みんなの体操・体を使ったレクリエーションを取り入れ一人一人が楽しめるメニューを提供、年齢や個別の心身機能に応じた訓練機能プログラムを組み立て、身体機能の維持及び向上を図る。 ○学校・行政との連絡調整…特別支援学校卒業後の進路や利用を希望されている方の情報収集を行い、新規利用者の開拓を図る。実習の受け入れも積極的に行う。 ○地域交流・社会参加…個人ボランティアの受け入れ。また、近隣の環境整備や気まぐれ屋新田の活用、てとと市、自治会文化祭へ作品展示・参加等を通じて地域との関りを深める。
利用者の健康・安全	<p>別に作成する支援計画書に基づいて実施する。</p> <p>「事業継続計画」「感染症予防」「危機管理」「要望等解決」「虐待防止」のマニュアルを充実したものにするとともに、訓練を通して実践で活用できるように整備していく。新型コロナウイルスの対応については、5類移行後の状況を踏まえ新田施設としての対応を検討し予防していく。</p>
職員の研修	<p>事業所内研修、法人内研修、外部研修（県知障協主催）へ参加し、その後伝達研修を行いアウトプットしていく。また、職員個々の目標を立て、目標達成に向け実践・検証を行い職員の資質向上を図る。</p>
定員・職員	<p>定員20名</p> <p>所長 サービス管理責任者 主任 支援員 看護師</p>

令和5年度 事業計画書

ともいき宝池和順(生活介護事業)

項目	内容										
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及びともいき宝池和順運営規程をふまえ、次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的な生活スキルの向上及び生活の楽しさを味わえる支援に努める。 2. 生産活動を通して喜びや生きがいを持てる支援に努める。 3. 心身の健康促進に努める。 										
支援内容と重点目標	<p>別に作成する支援計画書に基づいて実施し、令和5年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍における生産活動の開拓と物価高騰に対応していく 新型コロナウイルス感染症の影響で、自主生産活動である味遊カフェでのテイクアウトへの対応や、受託生産活動においても規模の縮小や受注の停止が続いている。これからの障がい福祉サービス事業所の生産活動として、下請け作業の精査と、独自で利用者にあった自主作業を考えていかなければならない。新規の作業として、長野県工科短大の清掃作業、塚田メディカルでの箱折作業を開始することとなった。味遊カフェの継続と利用者のスキルアップへの取り組みや物価高騰による原材料費を軽減させるために農産物の自己生産を開始しそれも新たな活動としての取り組みとなっている。利用者の工賃がアップできるように支援の展開を図っていきたい。 2. ご家族及び地域との連携 障がい福祉サービス事業所の役割として、地域の自治会・学校・老人会・民生児童委員等との地域との交流をより充実させなければならない。また、家族を取り巻く状況や家族会の体制についても上田明照会の宝池親の会やともいき宝池和順の家族部会との連携を強化させなければならない。事業所、地域、家族の役割を考え、交流会連携の活性化を図っていく。 										
主な支援サービス	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="371 1167 954 1435"> <p>○生産活動 《自主生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 珈琲焙煎と販売 ・ クッキー製造と販売 ・ パン製造と販売 ・ カフェ店舗の営業 ・ 香り豆の制作と販売 ・ 気まぐれ屋での作品販売 </td> <td data-bbox="954 1167 1525 1435"> <p>《受託生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箱折～(株)塚田メディカル・リサーチ ・ 小牧山霊園作業～願行寺 ・ 土産用箱折～丸福(株) ・ 箱折～コムパック(株) ・ 工業用紙袋加工作業～鈴与マイ(株) ・ 長野県工科短大清掃作業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1480 1525 1514"> <p>○生活支援活動 農園芸、音楽、絵画、創作、書道、手芸、料理、軽運動</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1525 1525 1559"> <p>○生活支援 食事、身辺処理等の自立支援及び健康管理</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1570 1525 1603"> <p>○相談支援 利用者及びご家族の安全支援、日常生活に関する相談支援</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1615 1525 1738"> <p>○地域交流 てとてと市、味遊カフェギャラリーの開催、気まぐれ屋地区イベント(新田青年祭、新田文化祭等)及び各種イベント販売大星ボランティア、上田養護学校、上田第三中学校、上田千曲高校との交流</p> </td> <td></td> </tr> </table>	<p>○生産活動 《自主生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 珈琲焙煎と販売 ・ クッキー製造と販売 ・ パン製造と販売 ・ カフェ店舗の営業 ・ 香り豆の制作と販売 ・ 気まぐれ屋での作品販売 	<p>《受託生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箱折～(株)塚田メディカル・リサーチ ・ 小牧山霊園作業～願行寺 ・ 土産用箱折～丸福(株) ・ 箱折～コムパック(株) ・ 工業用紙袋加工作業～鈴与マイ(株) ・ 長野県工科短大清掃作業 	<p>○生活支援活動 農園芸、音楽、絵画、創作、書道、手芸、料理、軽運動</p>		<p>○生活支援 食事、身辺処理等の自立支援及び健康管理</p>		<p>○相談支援 利用者及びご家族の安全支援、日常生活に関する相談支援</p>		<p>○地域交流 てとてと市、味遊カフェギャラリーの開催、気まぐれ屋地区イベント(新田青年祭、新田文化祭等)及び各種イベント販売大星ボランティア、上田養護学校、上田第三中学校、上田千曲高校との交流</p>	
<p>○生産活動 《自主生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 珈琲焙煎と販売 ・ クッキー製造と販売 ・ パン製造と販売 ・ カフェ店舗の営業 ・ 香り豆の制作と販売 ・ 気まぐれ屋での作品販売 	<p>《受託生産活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 箱折～(株)塚田メディカル・リサーチ ・ 小牧山霊園作業～願行寺 ・ 土産用箱折～丸福(株) ・ 箱折～コムパック(株) ・ 工業用紙袋加工作業～鈴与マイ(株) ・ 長野県工科短大清掃作業 										
<p>○生活支援活動 農園芸、音楽、絵画、創作、書道、手芸、料理、軽運動</p>											
<p>○生活支援 食事、身辺処理等の自立支援及び健康管理</p>											
<p>○相談支援 利用者及びご家族の安全支援、日常生活に関する相談支援</p>											
<p>○地域交流 てとてと市、味遊カフェギャラリーの開催、気まぐれ屋地区イベント(新田青年祭、新田文化祭等)及び各種イベント販売大星ボランティア、上田養護学校、上田第三中学校、上田千曲高校との交流</p>											
利用者の健康・安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別に作成する支援計画書に基づき実施する。 ・ 健康管理、安全管理については、個別の状況に配慮しながら日々の支援を行う。 ・ 日頃より専門職や関係機関と連携しながら、必要なサービスの提供をする。 										
職員の研修	<p>事業所内研修、法人内研修、外部研修等に積極的に参加し、職員の支援の力を培う。また、長野県社会福祉協議会、長野県知的障がい福祉協会や上小圏域自立支援協議会への参加等により、職員の資質向上に努める。</p>										
定員・職員	<p>定員30名</p> <p>所長 サービス管理責任者 主任 リーダー 支援員 看護師</p>										

項目	内容	容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及びともいきライフ月影運営規程をふまえ、次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の自己実現が図れるよう、自立に必要な個別支援を適切に提供する。 2. 利用者が地域社会に生きる住民として、豊かな生活が営まれるよう専門的支援の提供に努める。 3. 障害者総合支援法に基づく各障害福祉サービス事業においては、利用者を中心（パーソンセンタード）に必要とされるサービスを提供する。 	
支援内容と 重点目標	<p>別に作成する支援計画書に基づいて実施し、令和5年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の日常生活の充実 <p>利用者の思いに寄り添い、心と体の健康を維持する為の生活環境に気を配る。日々の暮らしが、利用者主体を原則に、自己選択と意向を大切にするとともに、安心・安全を感じられる居場所づくりを、チームとして取り組んでいく。</p> 2. 個性を尊重した社会生活の充実 <p>それぞれの利用者の本来持っている能力に着目し、誰もが活躍の機会とチャンスを得られ、願いや思いを実現できるよう個別支援計画に基づき、サービスの展開を図る。又、サービス提供の質を確保する為、意思決定支援の理解を深め、職員の支援スキル向上を目指す。</p> 3. 共生社会を意識したご家族や地域との連携 <p>昨今の自然災害事情等に備え、事業継続計画の策定を進めていく。ご家族や関係機関等とのつながりを大切にし、ホームページ等を活用しながら、各種情報を積極的に発信する事で、地域における公益的な取組に繋げていく。</p> 	
主な 支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援…食事・身辺処理・入浴等の自立支援・余暇支援及び健康管理等 ○相談支援…日常生活に関する相談及び助言 ○機能訓練…歩行・散策・リハビリ・体育館活動・軽スポーツ等 ○生産活動…農園芸作業・手芸・カレンダー作り・デザイングッズ等 ○創作活動…工作、絵画、折り紙、塗り絵、習字等 ○地域交流…地域行事参加・保育園や小学校との交流・ボランティアの受入 	
利用者の 健康・安全	<p>別に作成する支援計画書に基づいて実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に備えBCP（事業継続計画）を関係機関等とも連携し策定していく。 ・新型コロナウイルス等感染防止対策として、標準予防策の意識を引き続き高めていく。 ・事故報告書、ヒヤリハットの検証を徹底する。又、リスクマネジメント研修や危険予知トレーニング（KYT）の充実により、利用者の安心、安全に努める。 ・虐待防止徹底のため、年間研修計画に基づき基本的人権の意識向上を図る。 ・業務管理マニュアル（個人情報保護、守秘義務、要望及び虐待防止等）の研修及び周知徹底。 ・防災に関しては、災害時の食品及び資材の備蓄を図る中で、坂城町、消防署、自治会（上平防災マップ）との連携を図り様々な訓練を実施していく。 	
職員の研修	<p>年間研修計画のもと、事業所や法人内研修、外部研修（県主催虐待防止・権利擁護研修、知障協主催自閉症支援セミナー・精神科領域支援セミナー）及び自己啓発に関する研修も積極的に進めるとともに、事業所内での伝達研修も実施していく。</p>	
定員・職員	<ul style="list-style-type: none"> ○生活介護 60名 ○施設入所支援 50名 ○短期入所事業 者・児 6名 <p>所長 サービス管理責任者 主任 支援員 看護師 栄養士</p>	

項目	内容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及びともいきライフ住吉運営規程をふまえ、次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者一人ひとりが「笑顔で元気に」なれるよう信頼関係の構築と必要な支援を適切に提供する。 2. 利用者個々の満足度に視点を置き、魅力のあるサービスの提供に努める。 3. 利用者が地域に生きる住民として豊かな社会生活が営めるように支援の提供を図る。
支援内容と重点目標	<p>別に作成する支援計画書に基づいて実施し、令和5年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者さんの幸せづくりにシフトしていく 未曾有のコロナ禍での生活が3年続いた。新生活様式を基準にして利用者さんの「豊かさ」や「幸せ」を意識した支援を展開していく。利用者さんの安心できる生活とは、支援者が創造力を駆使し、利用者さんの世界観を共感しそれぞれに合わせた本人主体の支援を展開することである。発信された言葉、見えている行動、表情から見えない心の声を支援者が代弁することでもある。その為には、一人ひとりの人生ストーリーを意識したアセスメントが重要になる。ご本人を含めたご家族、関係者とも連携しながら様々な手法を使い根拠や仮説をたて、個別支援計画書を基にチーム支援を展開する。 2. 利用者さんの幸せを考え、チャレンジと成長し合える仲間づくり 対人支援の基本である相手の意見を丁寧に聴く「傾聴力」を高め、お互いの価値観の違いをあるがまま受け止め、自分の思いを安心して言葉にできる仲間づくりをする。また、自分の意見をわかりやすく「伝える力」をつけ、勇気を持って物事を進められ応援し合える仲間、感謝と貢献が飛び交う仲間づくりをする。さらに、内外部の研修を通して障がいへの理解を深めるとともに、権利擁護を意識した支援を展開する。 3. ご家族や地域とのつながり コロナ禍で希薄だった、外部とのコミュニケーションを可能な限り実施する。伊勢山地域やボランティアさんとの交流会を行い、利用者さんと社会をつなぎ社会参加の場を提供する。また、ご家族とは面会や帰省の実施、定期連絡、部会や環境整備を通して、ご家族の思いに耳を傾け関係を再構築する。
主な支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援：食事・入浴・身のまわりのこと等の支援・余暇支援及び健康管理等 ○ 相談支援：日常生活に関する相談及び助言等 ○ 機能訓練：歩行・リハビリ等 ○ 生産活動：園芸作業・椎茸作業・野菜作り等 ○ 創作活動：音楽活動・食事作り・おやつ作り・手芸・ビーズ等 ○ 地域交流活動：地域の行事参加・地域の敬老会参加・小中学校との交流等 ボランティアの受け入れ
利用者の健康・安全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理マニュアル (保健～感染症・食中毒等の予防・ヒヤリハットの活用) ○ 業務管理マニュアル (個人情報保護・要望等解決・守秘義務・虐待防止/身体拘束) ○ 防災管理マニュアル (火災・震災時の対応及び防災避難訓練等) <p>各種マニュアルの周知を徹底し、利用者さんの安心安全を担保できるよう、関係機関(福祉課・保健所・医療機関・管轄消防署・消防団・警察署・自治会及び地域住民)との協力体制を強化する。伊勢山自治会との連携を密にして協力体制を確保していく。</p>
定員・職員	<p>生活介護 30名 施設入所支援 30名 短期入所事業 4名 所長 サービス管理責任者 主査 主任 支援員 看護師 栄養士</p>

令和5年度 事業計画書

上田明照会グループホーム

項目	内 容
運営方針	上田明照会設立の基本理念及び共同生活援助事業の運営方針をふまえ、利用者が地域社会の一員として、その人らしい尊厳を守られながら生活を営むことができるよう支援する。特に、利用者の主体的に生きる力を育むため、一人ひとりの個性を尊重し、持てる力や可能性に着目した支援ができるよう心がける。
支援内容と重点目標	<p>別に作成する「支援サービス計画書」に基づいて実施し、令和5年度の重点目標を次の点におく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グループホームが心安らぐ場所であるように、人間関係の調整に力を注ぐ。 2. 感染症予防・介護予防等の考え方を支援に活かしていく。 3. 社会情勢を踏まえながら、地域との関りによる生活の充実感を得るために、行事（お花見会・忘年会・青年会・地域清掃）等の地域参加をより前進させていく。 4. 防火・防災・防犯における地域との連携を構築していく。 5. 物価高騰に対して節約という意識付けを図っていく。
主な支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における生活全般の支援及び個々に必要な介助等の提供を行う。 ・利用者の生活全般の相談に応じる。 ・健康管理（健康視診・バイタルチェック・通院と服薬）の支援及び金銭管理の支援を行う。 ・個々の「個別支援計画」に基づいて短期目標を設定し、達成のための支援を行う。 ・支援経過のモニタリング（利用者との共同作業）を継続的に実施していく。
利用者の健康・安全	<p>全体では65歳以上の利用者が6人中3人となり高齢化が進んでいる。今後は老化に伴う機能低下や生活習慣病・感染症等の罹患が予測されるため、「介護予防・感染症予防」に取り組み、実践していく必要がある。</p> <p>健康推進のために日常的な観察を重視し、利用者の主訴をよく傾聴し、的確な判断がなされるよう職員のチームワークを一層整えたい。食生活では、家庭的で温かな料理を提供する。また、個人の嗜好を反映するとともに感染症の蔓延状況を見極め、できる限り行事を計画的に取り入れ、生活に変化と張りを持たせるようにする。</p> <p>安全に対する社会的要請が高まっていることから日常的な防犯の意識を高める必要がある。各種の研修会には積極的に参加し、支援方法や共通理解に努める。</p>
職員の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・支援力の向上を図るため障がい特性を理解する他、権利擁護の所内研修を充実させていく。 ・上小施設連協のグループホーム担当者会「世話人等研修会」に参加する。また、県知障協が主催する研修会にも可能な限り参加できるようにする。
環境整備	利用者の状況や環境の変化に伴う居室の整備等は迅速に実施していく。電気・ガス器具の故障や使用上のトラブルについては故障箇所や使い方をよく点検し、最善の手を尽くす。
定員・職員	<p>定 員 新田ホーム 3名 和ホーム 3名</p> <p>ホーム長(管理者) サービス管理責任者 世話人 生活支援員</p>

令和5年度 相談支援事業計画書

蓮の音こども園（児童発達支援センター）
 相談支援センター ほっと（障害児相談支援）
 （特定相談支援）

項目	内容
運営方針	<p>上田明照会設立の基本理念及び蓮の音こども園（障害児相談支援、特定相談支援）の運営方針をふまえ次の点に力を入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者総合支援法及び児童福祉法に照らし合わせた事業展開を行う。 2. 利用者が、家族とともに尊厳のある暮らしが営めるよう、関係機関と連携して取り組む。 3. 法人施設の利用児者及び在宅の利用児者のニーズに対応すべく、社会資源の活用・開発や地域づくりに貢献し、地域における公益的な取り組みに努める。
支援内容と 重点目標	<p>令和5年度の重点目標を次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用児者の意思及び人権を尊重し、利用児者の立場に立った適切かつ円滑な相談支援を提供し、公正中立な事業運営を目指す。 障がい児者自らが望む場で社会の一員として日常生活及び社会生活を営むことが出来るよう、解決すべき課題等を把握した上で必要な福祉サービスの利用の支援を行う。利用児者の意思及び人格を尊重し、利用児者や家族に寄り添い支援を重視する。各相談支援専門員が作成する計画相談（案）を所内で確認検討し、計画作成の標準化を図る。 2. 法人内（外）各事業所のサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者等との円滑な情報共有に努め、ライフステージを見通す一貫性・継続性のある相談支援に努める。 3. 行政及び基幹相談支援センター、地域の関係する機関との連携を図る。 定期的な基幹相談支援センター等が実施するGSV（グループスーパービジョン）への参加、各種会議に参画し、支援の幅や深さ、相談支援の質的向上を目指す。地域の様々なニーズを関係者と共有し、ニーズに対応できるサービス提供体制の確保、地域の社会資源の連携体制の構築を目指す。
主な 支援種目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定障害児相談支援事業（継続）障害児支援利用計画作成 ・ 指定特定相談支援事業（継続）サービス等利用計画作成 ・ タイムケア事業
職員の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア、行動障害、高齢化や重度化する障がい児者に対して専門的な対応ができるよう研鑽を深める。法人内、各関係機関等で開催されている研修会に参加する。
職員	管理者 主任相談支援専門員 相談支援専門員